

本木三丁目北町会 地区防災計画

平成 31 年 3 月 策定

令和 5 年 3 月 修正

本木三丁目北町会

目次

| | |
|--|----|
| 1 地区防災計画とは | 1 |
| （1）地区防災計画の目的と位置づけ..... | 1 |
| （2）地区防災計画の対象、範囲等..... | 1 |
| （3）地区防災計画の構成..... | 2 |
| （4）実践と検証..... | 3 |
| 2 地区特性 | 4 |
| （1）地区の成り立ちと現況..... | 4 |
| （2）地震の被害想定..... | 9 |
| （3）水害の被害想定..... | 12 |
| 3 地震発生時の対応シナリオ | 15 |
| （1）地震発生時の対応シナリオ..... | 15 |
| （2）地区防災マップ..... | 15 |
| （3）地区の課題と対応策..... | 20 |
| 4 水害時の対応シナリオ | 23 |
| （1）水害が予想される場合の防災行動の概要..... | 23 |
| （2）水害が予想される場合の対応シナリオ..... | 23 |
| （3）コミュニティタイムライン..... | 28 |
| 5 町会における平時の備え | 30 |
| （1）事前対策リスト..... | 30 |
| （2）体制づくり..... | 32 |
| ※ 様式・資料編 | 37 |
| 資料1 様式集 | 38 |
| 参考様式1 緊急時連絡先一覧表..... | 38 |
| 参考様式2 備蓄品リスト..... | 39 |
| 参考様式3 町会年間スケジュール..... | 40 |
| 参考様式4 防災区民組織名簿..... | 41 |
| 資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」 | 42 |
| 資料3 A-メール（足立区メール配信サービス） | 42 |
| 資料4 あだち安心電話 | 43 |
| 資料5 感震ブレーカーの設置助成 | 44 |
| 資料6 防災無線のテレホン案内 | 45 |
| 資料7 足立区 LINE 公式アカウント | 45 |

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

また、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、本木三丁目北町会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「本木三丁目北町会地区防災計画」を策定しました。

また、令和4年度には計画の見直しを行いました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

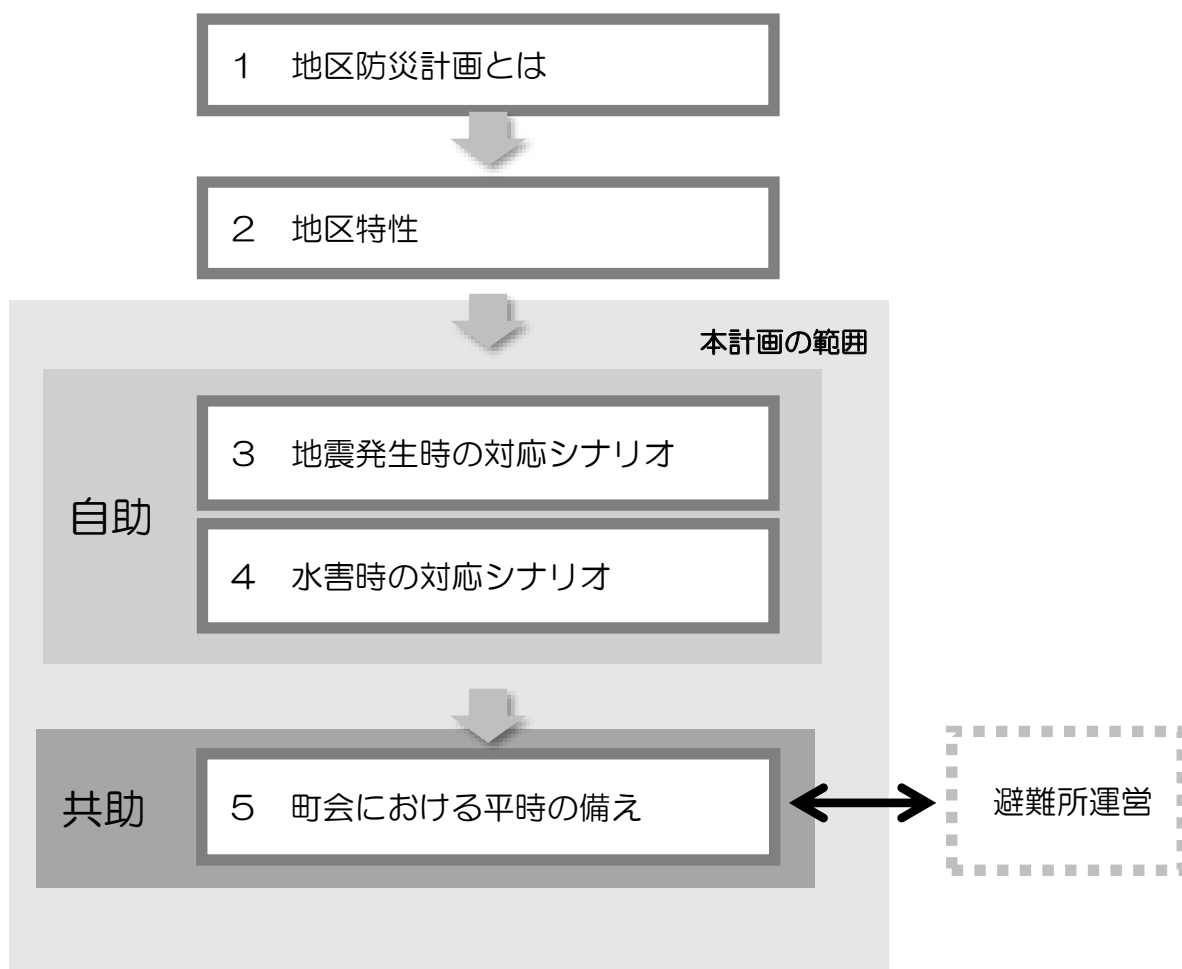
| | |
|---------|--|
| 対象とする災害 | 地震・水害 (平成30年度は地震を中心に検討) |
| 対象とする範囲 | 本木三丁目北町会 (第一次避難所、避難場所へ避難経路も対象) |
| 対象者 | 本木三丁目北町会の居住者、事業者など町会内にいるすべての人 |
| 対象時期 | 地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動 |

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理し、さらに当町会の地区防災マップを作成しました。

「5 町会における平時の備え」では、町会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しています。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

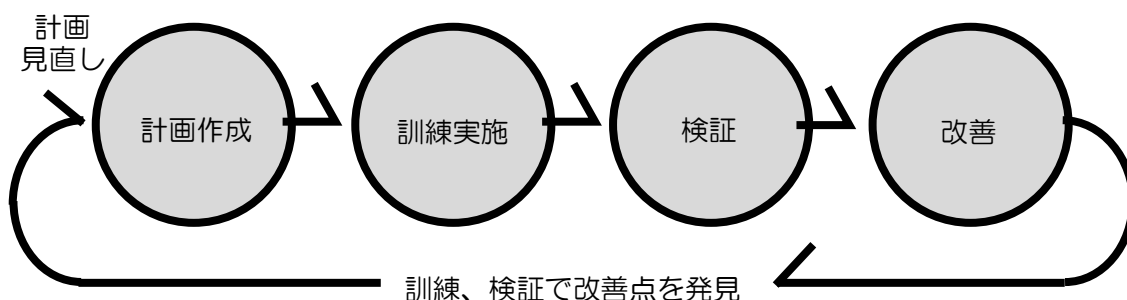


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



実践

計画に基づいた防災訓練を行います。

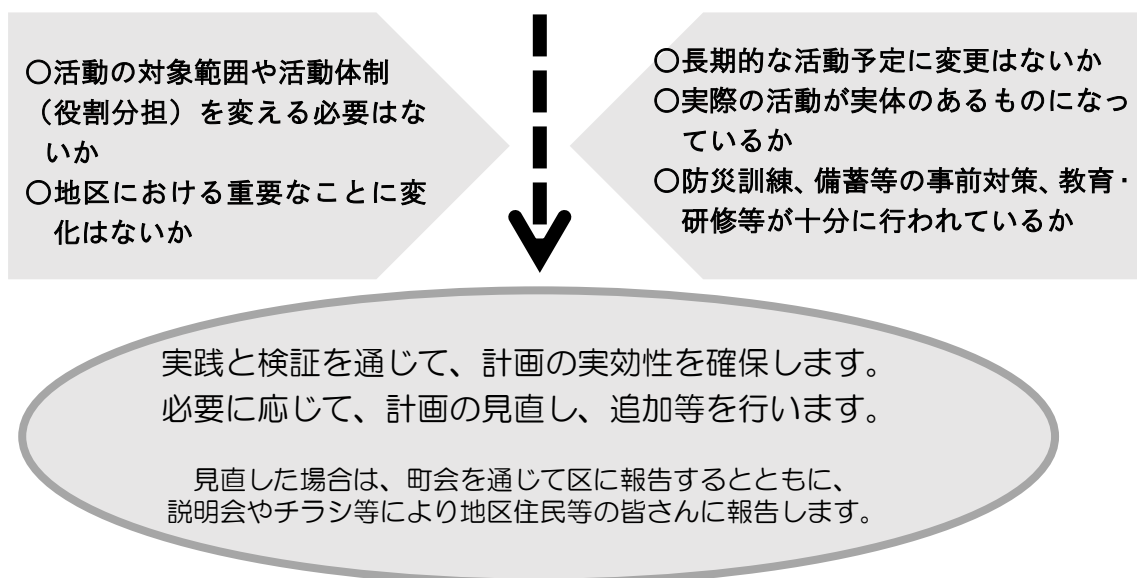
■防災訓練

| 避難時の訓練 | 応急訓練 | 避難後の訓練 |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握 | <ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等) |

※訓練は、区や消防団、各種団体や地元企業等と連携したものにすると、より実効性が高まります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。



2 地区特性

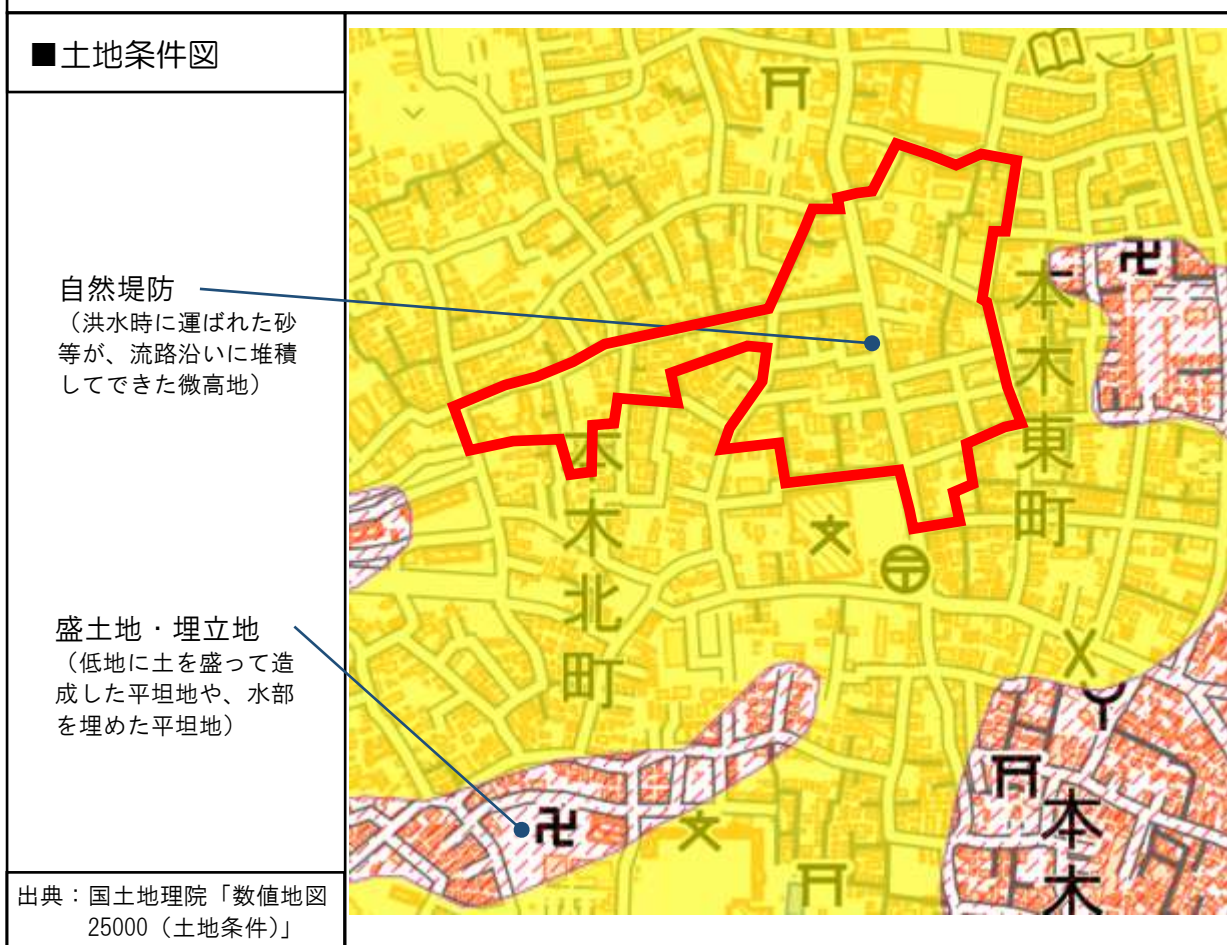
(1) 地区の成り立ちと現況

① 地形

荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によって作られた盛土地・埋立地（荒川氾濫低地）が周辺に分布していますが、地区内はまわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

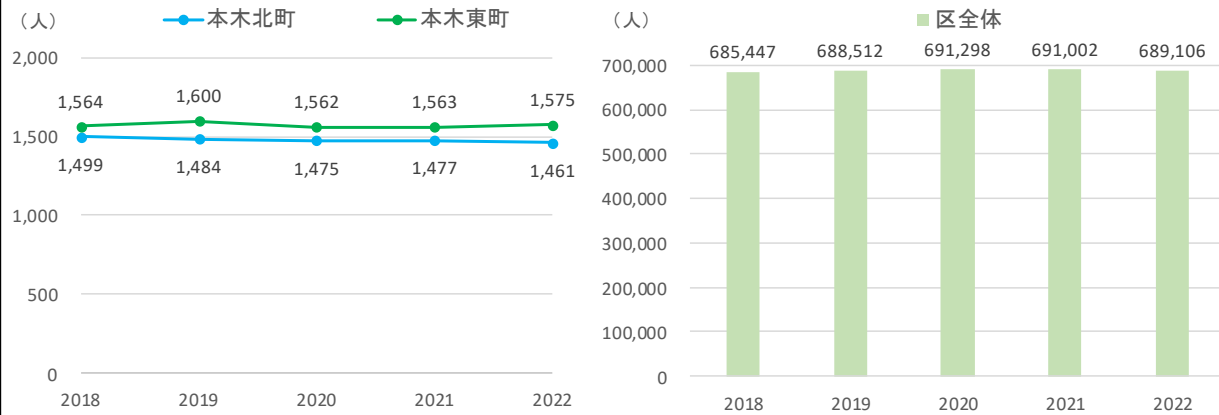


② 人口・世帯数

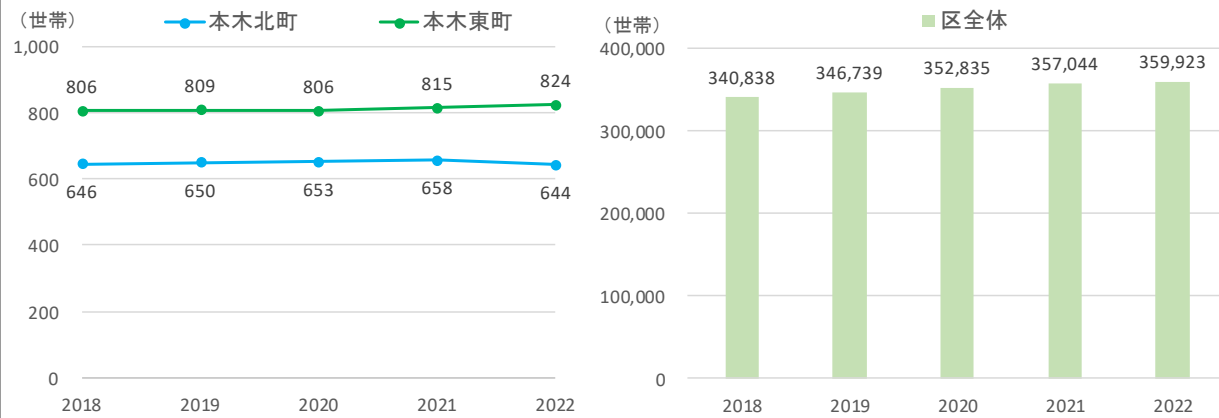
本木北町及び本木東町の人口はそれぞれ 1,461 人、1,575 人、世帯数は 644 世帯、824 世帯となっています（住民基本台帳、令和 4 年 1 月 1 日現在）。

最近5年間の推移を見ると、人口・世帯数はほぼ横ばいの傾向にあります。

<人口>



<世帯数>

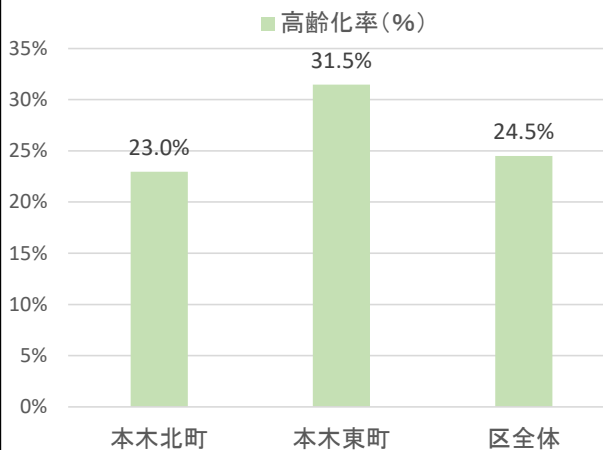


出典：住民基本台帳

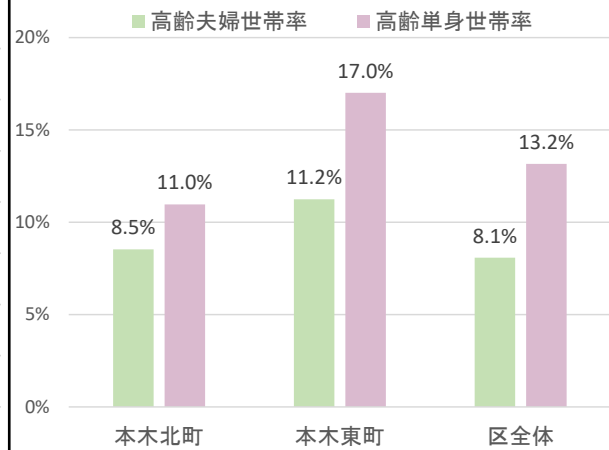
③ 高齢化（65歳以上の人口）の状況

本木北町の高齢化率は 23.0%であり、区全体の値よりやや低いものの、本木東町の高齢化率は 31.5%であり、区全体の値より高い水準にあります。本木東町は高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯の割合も区全体より高い状況です。（注：高齢夫婦世帯は夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯）

<高齢化率>



<高齢者世帯の状況>



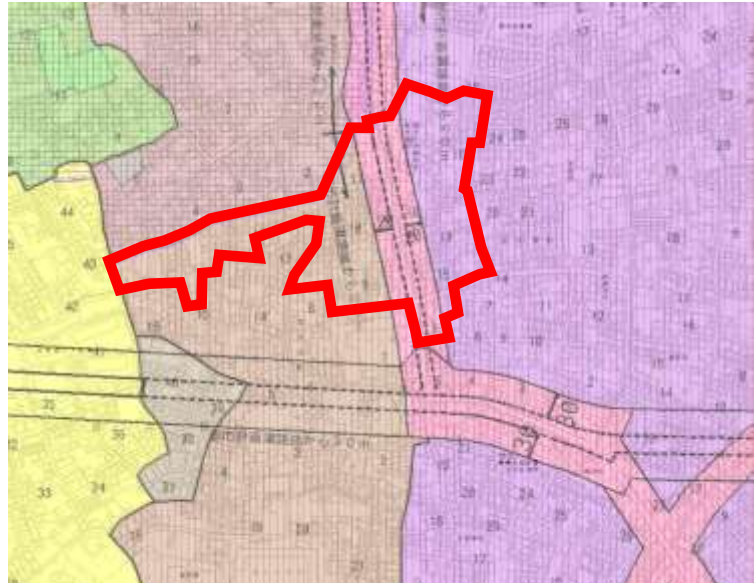
出典：令和 2 年国勢調査

④ 用途地域都市基盤

東側が準工業地域、西側が準工業地域（特別工業地区）であり、主要道路沿道が近隣商業地域に指定されています。また、全域が新防火指定区域となっています。

<凡例>

| 用途地域 | |
|---|---------------|
|  | 第一種低層住居専用地域 |
|  | 第一種中高層住居専用地域 |
|  | 第二種中高層住居専用地域 |
|  | 第一種住居地域 |
|  | 第二種住居地域 |
|  | 準住居地域 |
|  | 近隣商業地域 |
|  | 商業地域 |
|  | 準工業地域（特別工業地区） |
|  | 準工業地域 |
|  | 工業地域 |
|  | 工業専用地域 |
| 区域区分・地域地区等 | |
|  | 新防火指定 |



準工業地域：主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場は建設できない。
 準工業地域（特別工業地区）：準工業地域だが、一定の大きさを超える原動機を使用する工場は建設できない。
 近隣商業地域：まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。
 新防火指定区域：すべての建築物は準耐火建築物以上に規制される。

出典：「用途地域等指定図」

⑤ 用途別建物現況

建物用途は、大部分が独立住宅となっていますが、集合住宅も見受けられます。

<凡例>

| | |
|---|-----------|
|  | 官公庁施設 |
|  | 教育文化施設 |
|  | 厚生医療施設 |
|  | 供給処理施設 |
|  | 事務所建築物 |
|  | 専用商業施設 |
|  | 住商併用建物 |
|  | 宿泊・遊興施設 |
|  | スポーツ・興行施設 |
|  | 独立住宅 |
|  | 集合住宅 |
|  | 専用工場 |
|  | 住居併用工場 |
|  | 倉庫運輸関係施設 |
|  | 農林漁業施設 |
|  | 屋外利用地等 |
|  | その他 |
|  | 公園・運動場等 |
|  | 未利用地等 |
|  | 道路 |
|  | 鉄道・港湾等 |
|  | 田 |
|  | 畑 |
|  | 樹園地 |
|  | 水面・河川・水路 |
|  | 原野 |
|  | 森林 |



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

ほとんどの建物が防火造、耐火造、準耐火造になっていますが、木造建物も点在しています。

<凡例>

耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

準耐火造

外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料できている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造できているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料できているもの

木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

建物は、大部分が 2 階建てですが、一部が 3 階建て以上になっています。

<凡例>

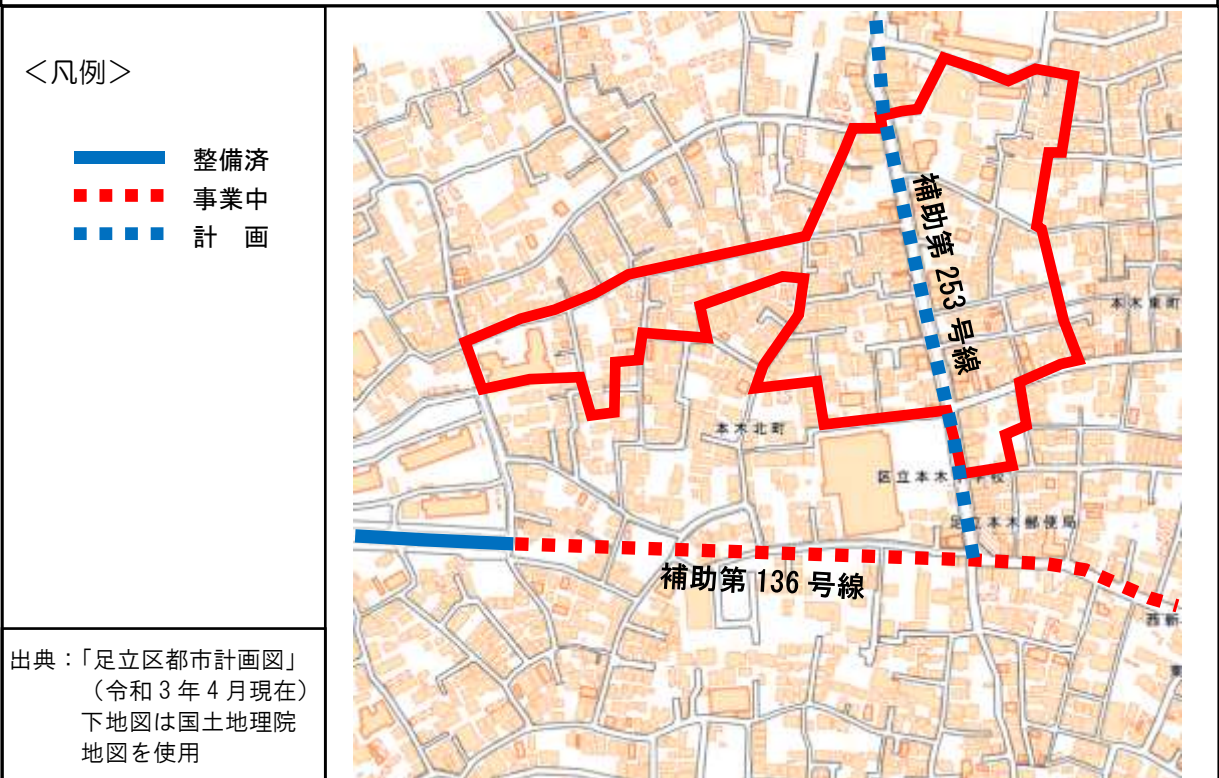
- 1階
- 2階
- 3階
- 中層階(4～7階)
- 高層階(8階以上)



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

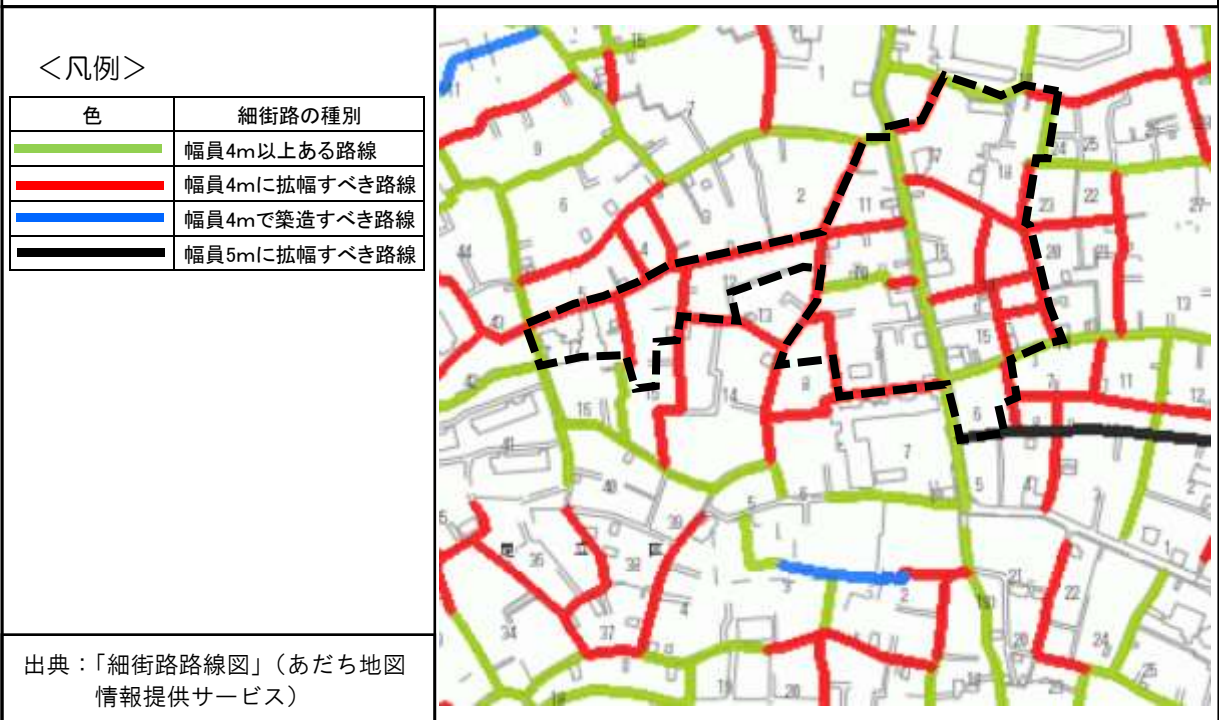
⑧ 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、地区の中央を南北に補助第 253 号線が計画されています。その他、周辺では補助第 136 号線が事業中です。



⑨ 細街路の状況

地区内には、幅員 4m に拡幅すべき細街路が多く残っています。



(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定概要

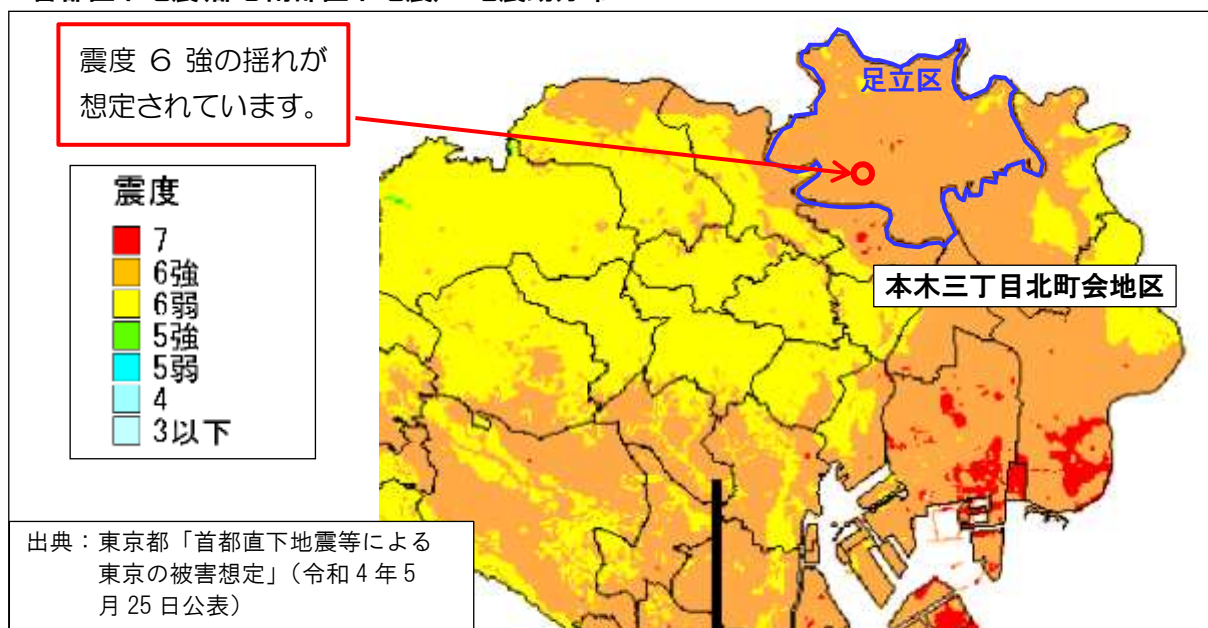
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定（M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒）

| 被害区分 | 被害の規模 | 参考 |
|-------|-----------|---------------|
| 死者 | 795 人 | 区の夜間人口の 0.11% |
| 負傷者 | 8,507 人 | " 1.2% |
| 建物全壊 | 11,952 棟 | 区的全建物棟数の 8.2% |
| 建物焼失 | 13,546 棟 | " 9.3% |
| 避難者 | 286,932 人 | 区の夜間人口の 41.3% |
| 帰宅困難者 | 44,303 人 | 区の昼間人口の 7.3% |

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



6強

【震度 6 強】

- はわないと動くことができない飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたりすることがある。

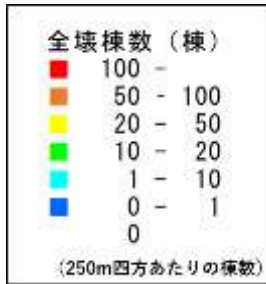
耐震性が高い 耐震性が低い

出典：気象庁HP
「震度の階級」

■建物全壊棟数

ほぼ全域で 20-50 棟の分布となっています。

<凡例>



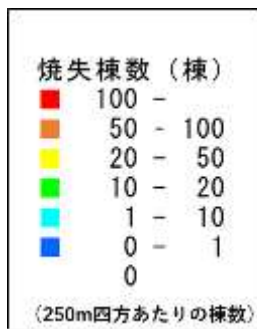
出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



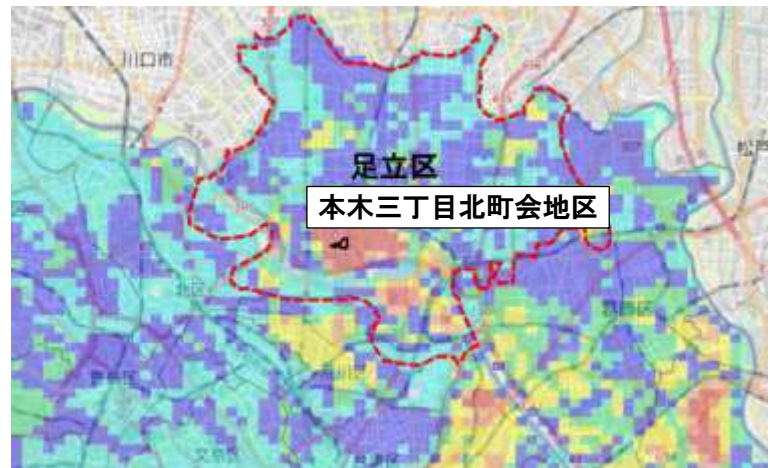
■建物焼失棟数

ほぼ全域で 100 棟より多い分布となっています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



■液状化危険度

危険度が高い表示となっています。

<凡例>

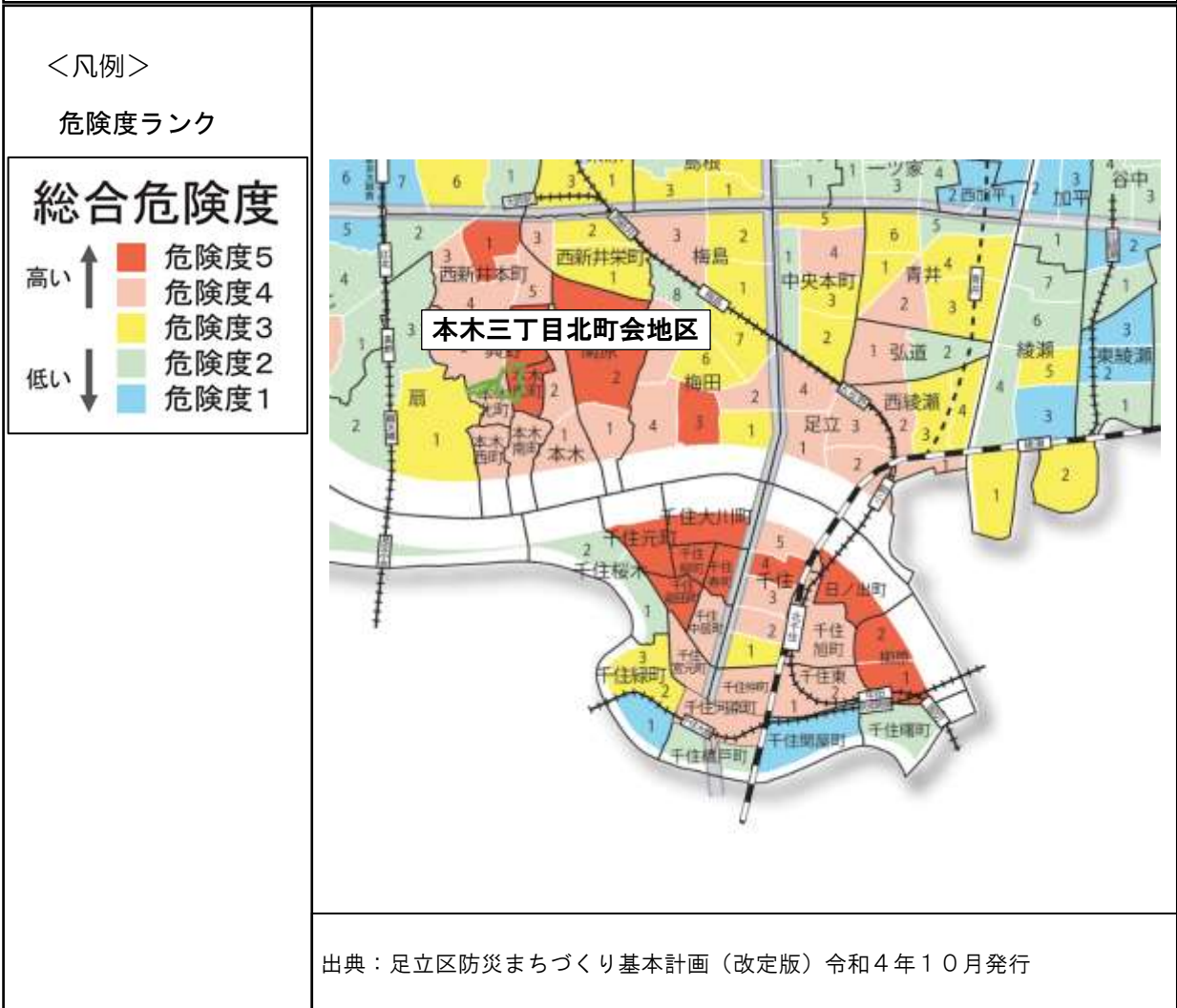


出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



② 地域危険度

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度^{※1}について危険度が4および5となっています。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、本木北町は91位、本木東町は53位^{※2}）



※1 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

※2 出典：東京都「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」（令和4年9月）

(3) 水害の被害想定

当町会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川、利根川、芝川・新芝川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深

全域が0.5m以上、最大で3m以上～5m未満の浸水区域と想定されています。早期立ち退き避難が必要な区域です。



■浸水継続時間

1日以上3日未満浸水が継続すると想定されています。



② 利根川が氾濫した場合

■最大浸水深

全域が0.5m以上、最大で3m以上～5m未満の浸水区域と想定されています。町会の一部区域は早期立ち退き避難が必要な区域です。



■浸水継続時間

3日以上1週間未満浸水が継続すると想定されています。



③ 芝川・新芝川が氾濫した場合

■最大浸水深

0.5m以上 3m 未満の浸水が想定されています。



■浸水継続時間

全域で浸水があり、一部の区域では 1 日以上 3 日未満浸水が継続すると想定されています。



3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震発生から、まず自分の身を守り、その後一時集合場所へ避難、さらに避難場所で避難するなどの対応シナリオ、行動の目安を次頁に整理しています。

(2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」としてP18、19に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

【一時集合場所】 本木小学校

一時集合場所は、町会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。



一時集合場所には次の役割があります。

- 1) 二段階避難において
 - ① 情報伝達や各種連絡の場
 - ② 近隣相互の助け合いや安否確認
 - ③ 警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難
- 2) 延焼火災の危険がない場合において
 - ① 地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

【避難場所】

荒川北岸・河川敷緑地一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼や火災の危険から守るために必要な広大な公園・広場等が指定されています。



なお、地震時に、荒川方面に避難する際には、津波の発生が懸念されますので、荒川の河川敷に降りる場合、津波の情報収集に努めるなど十分に注意しましょう。

【第一次避難所】

本木小学校
東京朝鮮第四初中級学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



地震の発生

一人ひとりが責任ある行動をとれるよう、慣れから準備しておくことが重要です。



まず、自分の身を守る

各自まわりの状況を確認しましょう

危険が少ないと判断

火災の危険があると判断

火災の危険があり、一時集合場所に行けない

一時集合場所に集まる

地域での助け合い



火災の危険がなく、一時集合場所が安全

火災の危険があり、一時集合場所が危ない

一時集合場所で待機

避難場所に避難

火災の危険がなくなる

火災の危険がなくなる

家に被害があるか確認

被害がない

被害があり生活できない

家に戻る・在宅避難

避難所に避難



りが責
動がと
に、日
備や訓
くこと
す。

東京ガスでは、震度5
以上の地震発生時にガ
スメータが自動的にガ
スを遮断しますが、ガ
スの元栓は閉めるよう
にしてください。

感震ブレーカーを設置
しましょう。足立区で
は感震ブレーカーの設
置助成を行っています

火災の発生に細
心の注意をはら
いましょう

当町会は、家屋が密集する地域で、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高くなっています。火事には特に注意しましょう。

火が小さいうちに消火器やバケツ、毛布などで消火

ブレーカーを落とす

ガスの元栓を閉める



日頃から、一時
集合場所に至る
複数の避難経路
を確認してくだ
さい

当町会は、家屋が密集する地域で、狭い道路が多くなっています。狭い道路では、ブロック塀や建物倒壊によって、道路が通れなくなる場合が想定されますので、複数の避難経路を確認し、平常時に実際に歩いておくことが重要です。



落ち着いて行動
しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。落ち着いて行動するようにしましょう。避難時の服装などに注意しましょう。
⇒ヘルメット・防災ずきん、帽子
動きやすい服装、軍手
履きなれた底の厚い靴
夜間の懐中電灯



避難の時に、隣
近所に声をかけ
ましょう

避難するときには、ご近所の高齢者、妊婦の方、小さな子供がいるお宅などに、ひと声かけて避難しましょう。一声かけた情報（返事がなかったこと、不在だったこと、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



一人ではなく、
みんなで助け
合って救出活動
を行います

ケガや危険を伴うので、救出活動は一人ではなく、複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。

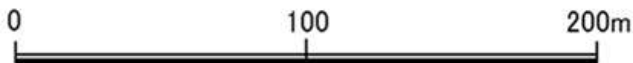


地区防災マップ

凡例

- 町会掲示板
- ★ 消火資機材等の保管場所
- 消火栓
- 防火水槽
- ★ 消火器
- ▲ AED
- 主要な施設
- 地区境界線
- ➔ 避難経路(主要道路)
※地震・火災時の避難の例

設備など



本木北プテ



(3) 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、町会内での議論を行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策（平成30年度 地区防災計画策定ワークショップ）

| 課題（意見含む） | 方向性 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営の役割と町会単位の初動の役割は、整合が図られていることが必要。 | <ul style="list-style-type: none"> 町会の体制（役割分担）は、避難所運営の役割との整合性を考慮。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 町会の会長、副会長が町会全体をカバーするのは難しく、安否確認等は、各地区単位あるいは組単位など、小さな単位で行うことが必要。 本木小学校、プチテラス、本木東児童遊園などを活用した地区単位の活動拠点も必要。 本木東児童遊園は、一定の広さがあるほか、町会の倉庫（テント等あり）と防災倉庫（可搬消防ポンプ（C級）、スタンドパイプ）があり、活動拠点として活用すべき。 区民レスキュー隊の資機材は、今の防災倉庫（本木東児童遊園）に収容できないため、別の倉庫を借りている。資機材は、本木東児童公園に集約することが望まれる。 | <ul style="list-style-type: none"> 初動活動は、地区や組を単位として実施することを検討。 本木小学校、児童遊園を地区の拠点とした仕組みを検討。 西側の地区には、現在、公園等がないことから宅地のオープンスペースも含めて今後、拠点の候補地を検討。 町会の災害対策本部は、避難所運営との連続性も考慮し、本木小学校に設置することを検討。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 被害想定からみて、初動活動では、安否確認、初期消火と救助・救出の実効性を高めることが必要。 | <ul style="list-style-type: none"> 安否確認の仕組みについて検討。 区民消火隊、区民レスキュー隊による初動体制を検討。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 区民消火隊の訓練は、年間5～6回実施しているが消火栓を実際に使う訓練の実施が難しく（水道に錆が混じるとの苦情あり）、ポンプの稼働を確認する内容に留まっている状況。 消火栓を開けるのは慣れていないと難しいため、消火栓を開ける訓練も必要。 以前は消防団と区民消火隊が連携して訓練を行っていた。 道路の消火栓を使った訓練は、届出など手間がかかることも課題。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後の消火訓練については、実践的な内容とすることを検討。 区民消火隊と消防団の連携について検討。 |
| <ul style="list-style-type: none"> レスキュー隊などは、若い人に参加してもらい訓練をすることが大切である。 レスキュー隊を組織して、資機材などを区からもらっているが、なかなか活動できていない。 | <ul style="list-style-type: none"> 町会行事などを絡めて、レスキュー隊の紹介や訓練を行うことを検討。 |
| <ul style="list-style-type: none"> これまで初動の訓練はあまりやっていない。避難所運営の訓練のみ実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営訓練以外の訓練内容を計画に盛り込む。 |

| 課題（意見含む） | 方向性 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> •ブロック塀の倒壊や火災の発生等により、荒川まで、実際に歩けるかどうか課題。 •まち歩きをして、道路が狭いことを改めて実感したほか、電柱なども通行の支障となっている。 •両脇にブロック塀がある道路は、倒壊すると危険。 •道路が狭いことから、地震時は避難する人であふれる可能性がある。 •障がい者や高齢者などの歩けない人への対応も考えることが必要。 •大きな火災が迫ってきたら、初動活動を取りやめ、避難に切り替えることも必要。 •一人暮らしの高齢者は、近所とのコミュニケーションが希薄になりがちである。町会で支援することが重要。 | <ul style="list-style-type: none"> •バス通りを避難場所（荒川）までの避難経路として設定するとともに、避難訓練などを通じて距離等を確認。 •障がい者や高齢者などに対しては、集団避難などにより支援。 •大きな火災が迫ってきた場合は、直ちに避難することを明記。 |

■ 地区の課題と対応策（令和 4 年度 地区防災計画見直しワークショップ）

| 課題（意見含む） | 方向性 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・初動活動に関して、誰が何処に避難したかの情報が欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに取りまとめる人を選定することを検討。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の高齢者の避難方法を検討した方がよい。 ・高齢者が 2 人以上で移動する場合、まず避難場所（本木小学校）まで移動することができない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京朝鮮第四初中級学校が第一次避難所となっているため、避難移動距離を考慮して、避難所を選ぶことも検討。 ・高齢者の移動に車椅子を使用することを検討 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に災害が発生した場合、小学校に教員はいないと考えており、校舎の鍵を入手するために窓ガラスを割って建物に入っても良いと認識している。しかし、怪我をする可能性もあるため、窓ガラスを割らずに入る方法はないか。 ・学校の鍵の場所は知らされているが、どの鍵がどの場所を開けるものが分からない。 ・学校の教職員は、学校がある地区に住んでいると限らない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・電子ロックのパスワードが分かっており、通電していればそのまま校舎に入ることが可能。停電時に電子ロックが働かない場合は窓ガラスを割って入校することとなる。 ・地区に住んでいる人が対応することを前提とする。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・1 地区と 2 地区の境界あたりに暗渠が南北に走っており、大きな地震で崩落すると思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・一時集合場所、第一次避難所等の位置や避難経路について検討し、平常時に確認しておく。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災グッズとして町会が購入しないといけないうものが、具体的に分からない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品リスト（P39）に、現在の状況（品名、数量等）を記載して、購入品を検討。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・町会での防災の話し合いの機会は、参加人数にも依り、役員で行うのであれば簡単にできる。町会全員を対象とすると、講師を呼んで開催することも想定され、すぐには対応できない。 ・町会に入会していない人に対して、どの様に防災を意識させるのかが課題となる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する話し合いや広報活動等を通して情報を伝えていくことを検討。 |

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールをP24、25に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報をP26、27に整理しています。

水害が予想される場合の防災行動の概要

三密
対策

分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を把握しましょう。お持ちでない方には企画調整課、区民事務所で配布しています。くわしくはお問い合わせください。 [問い合わせ先](#) 企画調整課 企画調整担当 ☎3880-5349



▲区のホームページでも閲覧可

避難方法の判断ポイント！

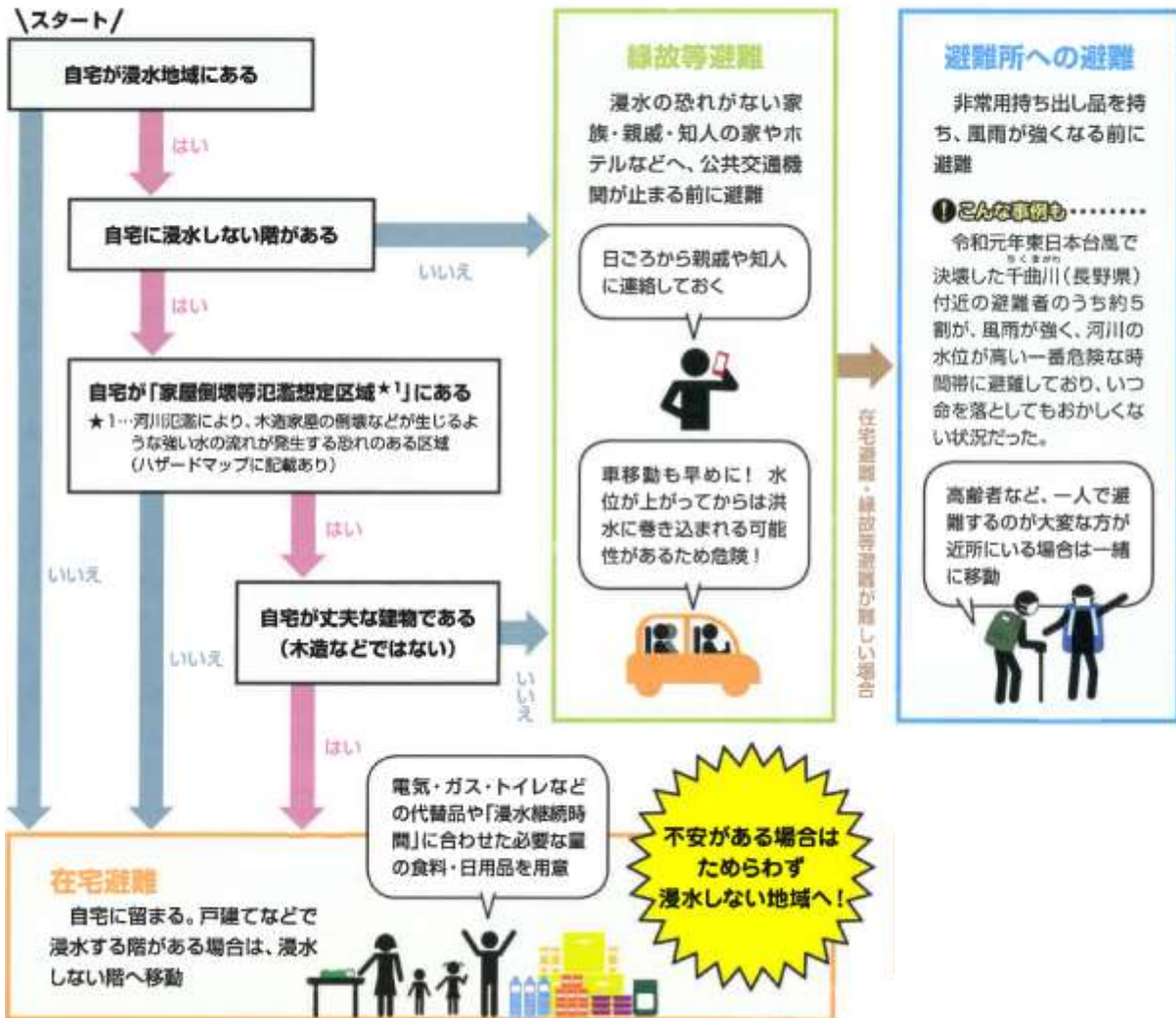
- 浸水深
- 浸水継続時間

河川ごとに確認して、ハザードマップの「避難行動メモ」に記入しておこう！

例えば、荒川氾濫時、千住地域の最大浸水深は、5m以上（3・4階まで浸水）の所もあれば、3～5m（2階まで浸水）の所も。自宅の場所や住んでいる階などで、避難方法を考えることが重要です。

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握したら、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。



開設・受け付け

災害対策本部*2が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。

★2…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置



受け付け*3で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- ・検温の実施 **感染症対策**
- ・運営ボランティアを募集 など

★3…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。



避難中

避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。



37.5℃以上の方は居室を分ける **感染症対策**

受け付け時に検温し、37.5℃以上の熱がある方の居室分けを行います。



避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料（火やお湯を使わないもの*4）や水、タオルなどは必ずご持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く



物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。



最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。



閉鎖

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難所に留まってください。

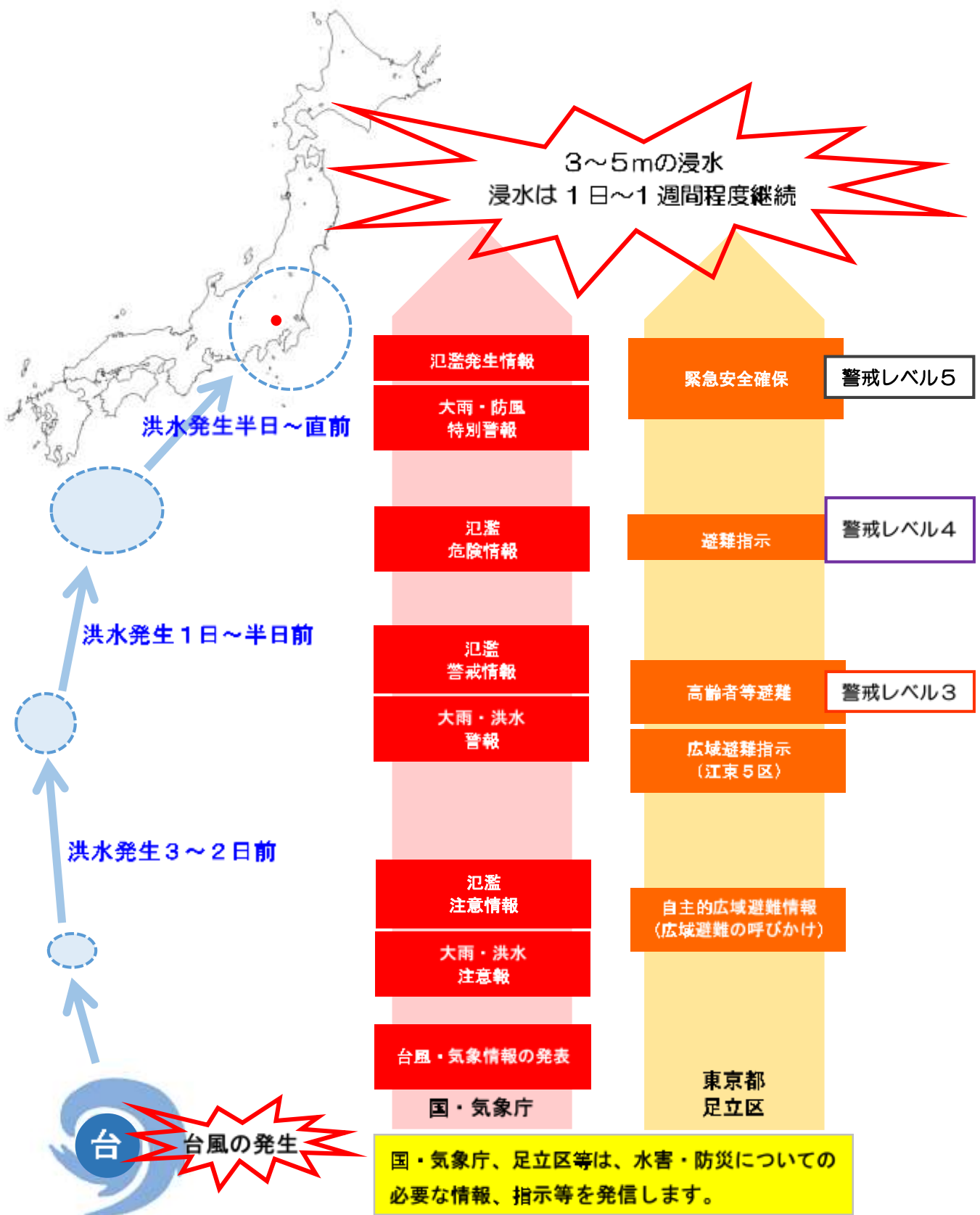


身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

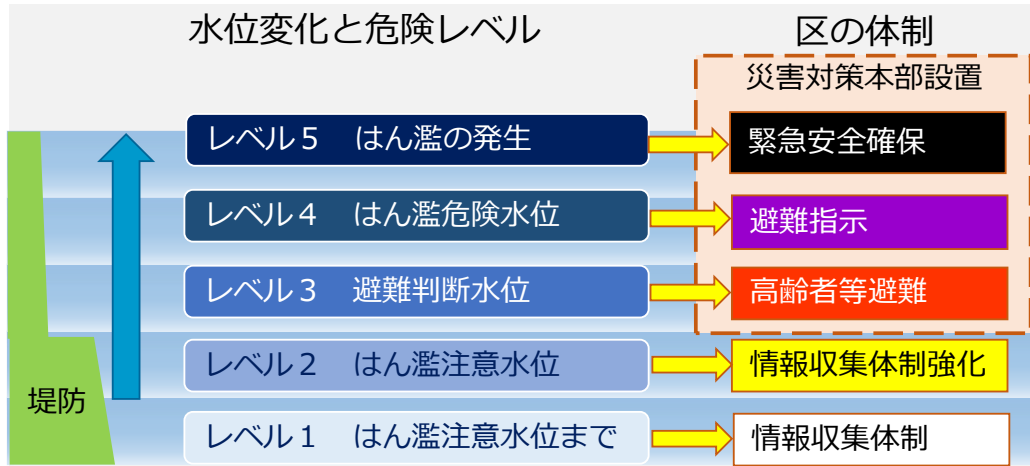
使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



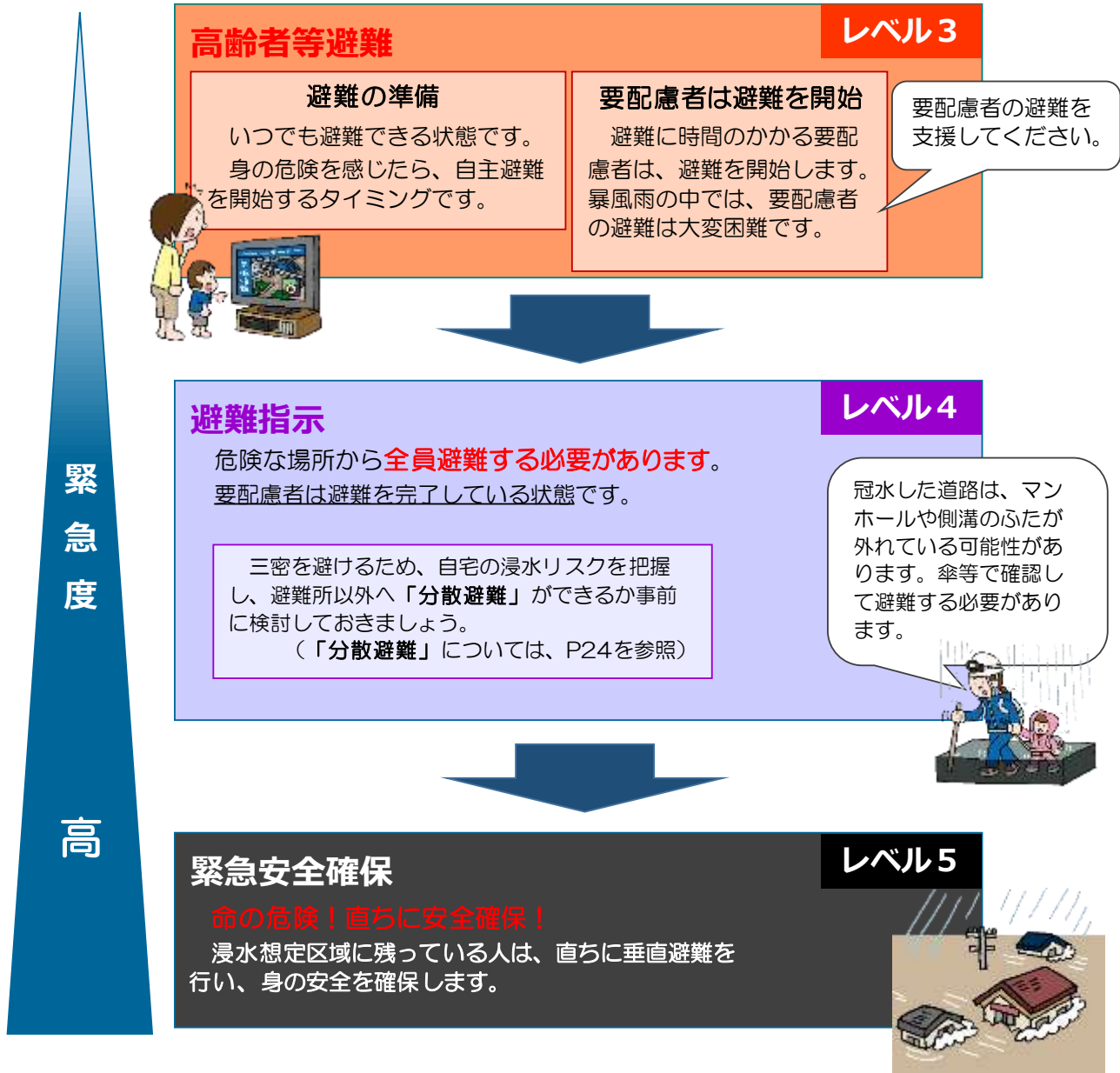
水害が予想される場合の対応シナリオ



■ 水位変化・危険レベルと足立区の体制



■ 避難情報について

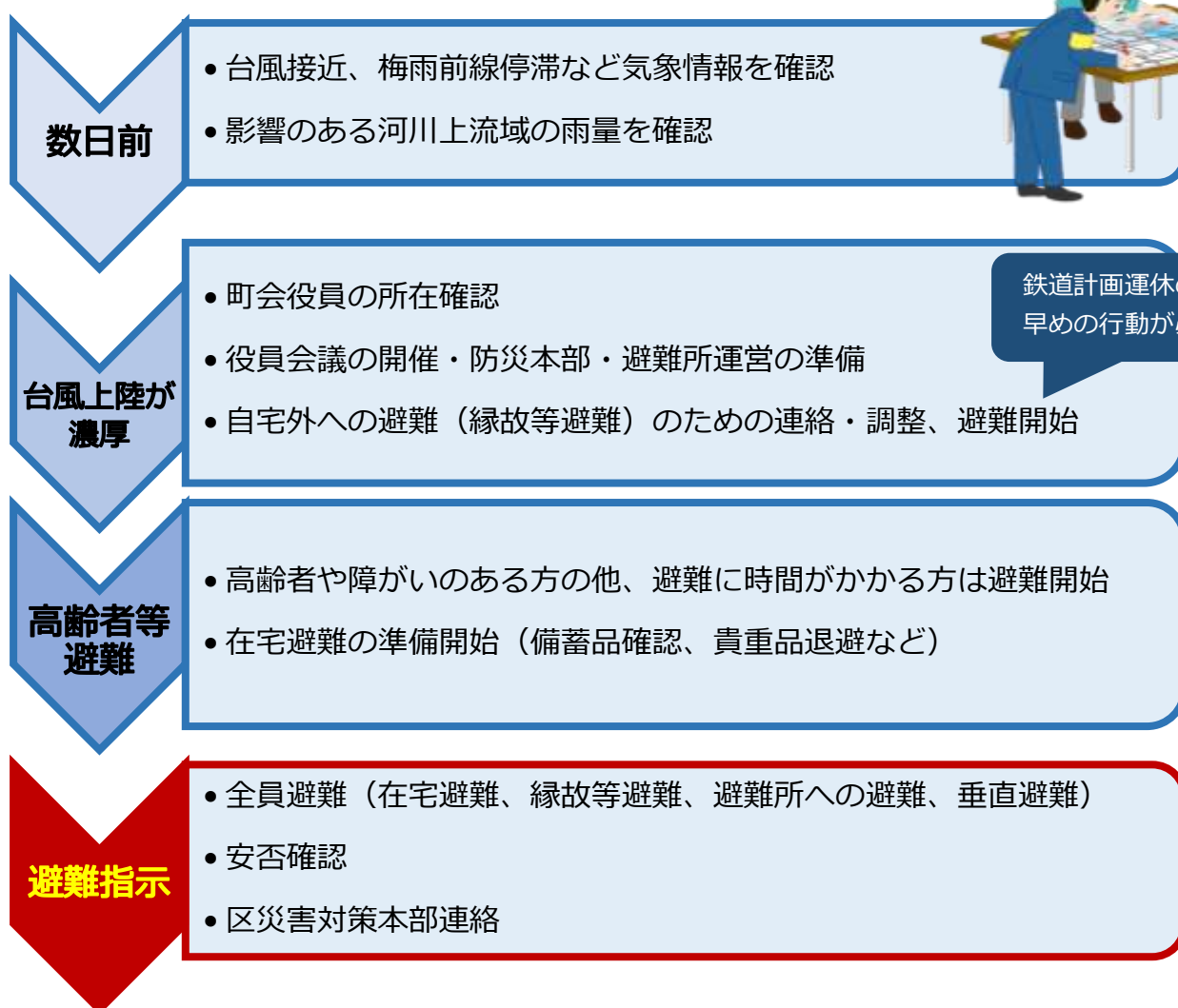


(3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。

コミュニティタイムラインの例を次頁に示します。



町会等でのコミュニティタイムラインの例

| 備えまでの時間 | 気象庁などからの情報 | 区からの情報 | 町会での備え (情報収集) | 各家庭の備え (例) |
|------------|---|--|--|---|
| 3日～ 5日前 | ・台風予報 (進路・勢力等) | ・注意の呼びかけ | ・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など) | ・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する |
| 2日前 | ・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路 | ・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し | ・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難) | ・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手手段等の決定 |
| 1日前 | ・大雨警報 ・洪水警報 (荒)洪水予報 (はん濫注意情報発表) | ・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報)伝達 ・高齢者等避難を発令 | ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力 | ・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 |
| 半日前 | ・場合によって大雨特別警報 (荒)洪水予報 (はん濫警戒情報発表) <避難判断水位> | ・避難指示 | ・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認 | ・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了 |
| 5時間前 | (荒)洪水予報 (はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位> | | ・安否確認 | ・身の安全確保 (垂直避難など) |
| 3時間前 | | | ・安否確認 | ・身の安全確保 (垂直避難など) |
| 0時間前 | 氾濫発生情報 | 緊急安全確保 | ・安否確認 | ・直ちに安全確保 (垂直避難など) |

(荒)は荒川下流河川事務所からの情報

5 町会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるように、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■事前対策リスト(自助)

<被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

| | |
|------------|---|
| 家具の固定・配置など | <input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する |
| | <input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする |
| | <input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れて開かないようにする（耐震ラッチなど） |
| | <input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る |
| | <input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする |
| | <input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない |
| | <input type="checkbox"/> フロの汲み置き（災害時、生活用水として利用） |
| 共有情報 | <input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知 |
| | <input type="checkbox"/> 災害伝言ダイヤルなど家族の連絡方法の確認 |

<備蓄>

| | | |
|-------------|--|---|
| 必ず備蓄するもの | <input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分、7日分を推奨） | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋） |
| | <input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、7日分を推奨） | |
| 避難・救護に役立つもの | <input type="checkbox"/> 雨具 | <input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾 |
| | <input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等） | <input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため） |
| | <input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター | <input type="checkbox"/> 防災マップ |
| | <input type="checkbox"/> 工具類 | <input type="checkbox"/> マスク |
| 避難生活で役立つもの | <input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用） | <input type="checkbox"/> ドライシャンプー |
| | <input type="checkbox"/> ラジオ | <input type="checkbox"/> 除菌シート |
| | <input type="checkbox"/> 水用携行タンク（水の配給時に必要） | <input type="checkbox"/> 携帯用充電器（ソーラー又は手動） |
| | <input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使用） | <input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ） |
| | <input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸 | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ |
| | <input type="checkbox"/> ガムテープ | <input type="checkbox"/> 電池 |
| | <input type="checkbox"/> トイレットペーパー、ティッシュ | <input type="checkbox"/> 虫よけ用品 |
| | <input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、ガスボンベ | <input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料） |

<避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

| | | |
|-------|---|---|
| 非常用持出 | <input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード | <input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード |
| | <input type="checkbox"/> 携帯電話 | <input type="checkbox"/> 免許証、健康保険証、お薬手帳 |
| | <input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳 | |

避難所では、支給できる物資は限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■事前対策リスト(共助)

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

| 避難対策に必要な項目 | チェックリスト | 備考 |
|------------------------|--|---|
| 一時集合場所へ向かう途中の初期消火 | <input type="checkbox"/> 町内で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか | <ul style="list-style-type: none"> 出火したばかりの火災があったとき 隣近所で消火器での消火、バケツリレー |
| 一時集合場所へ集合 | <input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか | <ul style="list-style-type: none"> 一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく |
| 集合人員の確認 | <input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト(可能な範囲で)等を作成しておく | <ul style="list-style-type: none"> 集合人員をリストで確認 |
| 避難場所と避難所 | <input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく | <ul style="list-style-type: none"> 火災延焼時には避難場所に避難 家が無事ならば在宅避難 家が被害の場合は避難所へ |
| 避難経路 | <input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく | <ul style="list-style-type: none"> 経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定 |
| 避難に向けた情報収集 | <input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ(ワンセグ)や携帯ラジオなどで災害情報が得られますか | <ul style="list-style-type: none"> 一目で町内の被害状況を把握できるマンションに登るなど |
| 避難先と避難経路を選択して避難開始 | <input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく | <ul style="list-style-type: none"> 班長など、先導者が誘導 |
| 声をかけながら避難 | <input type="checkbox"/> 声掛けに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく | <ul style="list-style-type: none"> 拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど |
| 要配慮者への手助け・支援の要請 | <input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく | <ul style="list-style-type: none"> 警察、消防団などへ連絡 民生・児童委員との連携 |
| 救出・救助の支援 | <input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材(パール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど)が調達できているか | <ul style="list-style-type: none"> 支援は可能な範囲で |
| 避難先で町会単位で安否の確認 | <input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく | <ul style="list-style-type: none"> 避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握 |
| 行方不明者の救助・救援の要請 | <input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく | <ul style="list-style-type: none"> 区、消防団、警察などへ連絡 |
| 応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置 | <input type="checkbox"/> 災害対策本部の組織と役割分担を決めておく | <ul style="list-style-type: none"> 救命救助、緊急避難等の応急対応が優先 |
| 避難所の運営 | <input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく | <ul style="list-style-type: none"> 町会を超える場合もあり |
| 帰宅困難者への対応 | <input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく | <ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える |

※ 町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 災害対策本部の役割分担

- ・役割分担を明確にし、訓練を通じて、地域の防災力を向上

【今後の取組み】

- ・当初は、町会の実情（マンパワー等）に応じた最低限の編成とし、段階的に充実することも検討
- ・役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、一時集合場所に参集するなどルーラル化の検討

【災害時の役割分担のイメージ例：避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

| 最低限の体制 | 目指す体制 | 平常時の役割 | 災害時の役割 | 避難所運営の体制 |
|--------|--------|---------------------------------------|------------------------------------|----------|
| 本部長 | 本部長 | ・各班の統括 | | 本部長・副本部長 |
| 副本部長 | 副本部長 | ・本部長の補佐、代理 | | 各部部长等 |
| 総務部 | 総務部 | ・防災資機材の備蓄、保守管理 | ・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、防疫活動の協力 | 庶務部 |
| 情報部 | 情報部 | ・防災知識の普及、高揚 | ・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達 | |
| 防火部 | 消火部 | ・初期消火訓練 ・出火防止の徹底 | ・初期消火活動 ・出火防止、出火警戒 | 施設管理部 |
| | 安全・点検部 | ・巡回点検 ・危険箇所調査 | ・巡回点検 ・危険箇所調査 | |
| 避難誘導部 | 避難誘導部 | ・避難場所、第一次避難所、避難経路の確認 ・避難訓練 | ・避難誘導活動 | 救護衛生部 |
| | 要配慮者部 | ・要配慮者の把握 | ・要配慮者の安否確認、搬送の協力 | |
| 救護部 | 救出・救護部 | ・応急手当知識普及 ・応急救護訓練 | ・負傷者等の救出、救護活動 | 物資部 |
| 給食部 | 給食部 | ・備蓄物資の調達・点検 ・個人備蓄積の啓発活動 ・炊き出し訓練 | ・救援物資の確保、搬送、配分 ・炊き出し、給食、給水活動 | |

② 初動活動の体制

- 地区（町会は3地区から構成）を単位とした初動活動の体制を検討

【活動イメージ】

- 一定の震度以上で、各組の代表者等は、安否確認や被害状況を確認し、「地区の拠点」に参集
⇒各組からの報告に基づき、救助・救出活動、初期消火活動を実施
- 各地区の状況は、災害対策本部（本木小学校）にも適宜報告
⇒地区だけでの対応が難しい場合、災害対策本部は、区民消火隊、区民レスキュー隊等の応援部隊を地区に派遣

【留意事項】

- 大火災など危険性が迫った場合は、直ちに避難場所（荒川北岸・河川敷緑地一帯）への避難に切り替え

【今後の取組み】

- 初動活動の拠点の確保（西側の地区）



③ 初動活動の内容

- ・地震発生時には、町会として下記の活動を想定

【地震発生時の対応】

| 区分 | 町会として想定される事項 |
|----------------|---|
| 災害対策本部の設置・運営 | <p>①一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合、町会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち、「本木小学校」に参集し、町会としての災害対策本部を設置する。</p> <p>②災害対策本部は、被害状況を把握し、初動活動、第一次避難所の開設などを行う（避難所の開設は、既存の避難所運営会議が行う）。</p> |
| 被害状況の把握 | <p>①役員は「本木小学校」に参集するまでの経路周辺の火災発生、道路閉塞、家屋倒壊等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告する。</p> <p>②ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、町会員に情報を提供する。</p> |
| 安否確認 | <p>①町会員は、一定の震度以上（具体的な震度は今後検討）の地震が発生した場合に、無事を知らせる行動をとる（例えば、平常時において町会で黄色い旗などを配布しておき、それを掲出するなど）。</p> <p>②災害時には、組の代表者等が中心となって、「旗」など（具体的な安否確認の方法は今後検討）の掲出状況を確認する。</p> <p>③地区ごとに集約した安否確認情報は、災害対策本部に連絡する。</p> |
| 初期消火活動 | <p>①火災発生時には、区民消火隊を中心として可搬消防ポンプ（C級）、スタンドパイプなどの資機材を活用した消火活動を行う。</p> <p>②消火活動は、消防団等との連携や役割分担を検討する。</p> <p>③初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替える。</p> |
| 救出活動 | <p>①住民等からの被害状況、安否情報に基づき、区民レスキュー体を中心とした救出活動を展開する。</p> <p>②救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を行う。</p> |
| 避難誘導活動 | <p>①延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所への避難を行う。</p> <p>②延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難経路を案内・周知する。</p> <p>③基本は、集団（地区ごと）の避難とするが、状況によっては、避難場所での集合場所を周知した上で個々に避難する。</p> <p>④避難にあたっては、高齢者等の避難を支援する。</p> <p>⑤避難場所では、町会の「のぼり旗」を掲出するなどして、集合場所を明示するとともに、安否確認を実施。</p> |
| 行政等関係機関との連絡・要請 | <p>①被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡する。</p> |

④ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的に資機材・備蓄品等の購入を検討

【現在の備蓄状況】

| 資器材など | 配置場所 |
|---------------------|---------------|
| 可搬消防ポンプ（C級）、スタンドパイプ | 町会倉庫（本木東児童遊園） |
| テント | 町会倉庫（本木東児童遊園） |

【今後の取組み】

- ・安否確認のために全戸に配布する掲示物（例えば「黄色い旗」など）購入の検討
- ・資機材の保管場所について、一般会員も含めて広く周知

⑤ 防災訓練

- ・区民消火隊については、現在、定期的実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・区民レスキュー隊については、担い手の確保等の活性化を図りながら、訓練を充実
- ・初期消火や応急手当等については、一般の町会員も参加した訓練を検討
⇒町会のイベント等と絡めるなど、参加しやすい工夫を検討
- ・安否確認の仕組みづくりについて町会内で検討を行い、仕組みができた段階で訓練を実施

【訓練内容例】

| 項目 | 内容 | 訓練時間 | 場所 |
|-------------|---|-----------------------------|---------|
| 消火機器訓練 | ・消火栓の開け方やスタンドパイプの操作、消火器の使い方の訓練（消防署や消防団等による指導） | 2時間 （講義：1時間） （訓練：1時間） | 住区センター |
| 応急手当等訓練 | ・応急手当、搬送の基礎知識（区が貸し出すDVD鑑賞、消防署や消防団等による指導） | 1時間 | 住区センター |
| 救出・救助訓練 | ・区民レスキュー隊の担い手確保等の活性化と併せて、資機材の点検や使用方法の習得等の訓練を実施 | 2時間 | 本木東児童遊園 |
| 役員参集・本部設置訓練 | ・地震発生時間を決め、役員が定められた拠点等に参集 ・参集役員は、経路上で把握した危険箇所（災害時には被害状況）を報告 ・情報係が報告内容をホワイトボードや地図に書き込み、情報を共有 | 1時間 | 本木小学校等 |
| 避難訓練 | ・本木小学校に集合 ・避難場所（荒川）まで実際に徒歩で移動 ・ウォーキングイベントとして実施することも想定 | 1時間 | 本木小学校等 |
| 安否確認訓練 | ・訓練日時を町会員に事前に告知 ・訓練日時当日、役割分担のもと、旗などの掲出状況を把握し、災害対策本部に報告 | 2時間 | 本木小学校等 |

⑥ 防災についての定期的な話し合い

町会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- 町会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- 町会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）

- 地区防災計画における今後の取り組み内容について
- 災害時の初動活動を地区単位で行う仕組みについて
- 新たな防災訓練の企画について
- 消防団と区民消火隊の連携について など

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

| 区分 | 連絡先 | 連絡先担当部署 | TEL |
|-------|-----------------------------|---------|-----|
| 緊急連絡先 | 区役所 | | |
| | 消防署 | | |
| | 警察署 | | |
| | 電気 | | |
| | ガス | | |
| | 上水道 | | |
| | 下水道 | | |
| | 電話局 | | |
| 避難関係 | 第一次避難所 (本木小学校) | | |
| | 第一次避難所 (東京朝鮮第四初中 級学校) | | |
| | | | |
| | 病院 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

参考様式2 備蓄品リスト

| 区分 | 品名 | 規格 | 数量 | 保管場所 | 点検日 |
|--------------|----|----|----|------|-----|
| 食糧 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 水 | | | | | |
| | | | | | |
| 日用品 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 消火用具 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 救出救助 用資機材 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| その他 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

参考様式 3 町会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- 従来、町会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（年度）（例）

| 年 | 月 | 町会スケジュール | 防災関係スケジュール |
|---|-----|----------|------------|
| 年 | 4月 | | |
| | 5月 | | |
| | 6月 | | |
| | 7月 | | |
| | 8月 | | |
| | 9月 | | |
| | 10月 | | |
| | 11月 | | |
| | 12月 | | |
| 年 | 1月 | | |
| | 2月 | | |
| | 3月 | | |

防災区民組織役員名簿

| 役 職 | 氏 名 | 住 所 | 電 話 |
|---------------|-----|-----|-----|
| 本部長（会長） | | | |
| 副本部長 （副会長） | | | |
| | | | |
| 総務部 | 部長 | | |
| | 副部長 | | |
| 情報部 | 部長 | | |
| | 副部長 | | |
| 防火部 | 部長 | | |
| | 副部長 | | |
| 救護部 | 部長 | | |
| | 副部長 | | |
| 避 難 誘導部 | 部長 | | |
| | 副部長 | | |
| 給食部 | 部長 | | |
| | 副部長 | | |

資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和4年4月にリニューアルしました。



このアイコンが目印！



※画像はイメージです

【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒ iPhone 端末

Android 端末



同内容のPCサイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料3 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示されたURLにアクセスし、登録することができます。

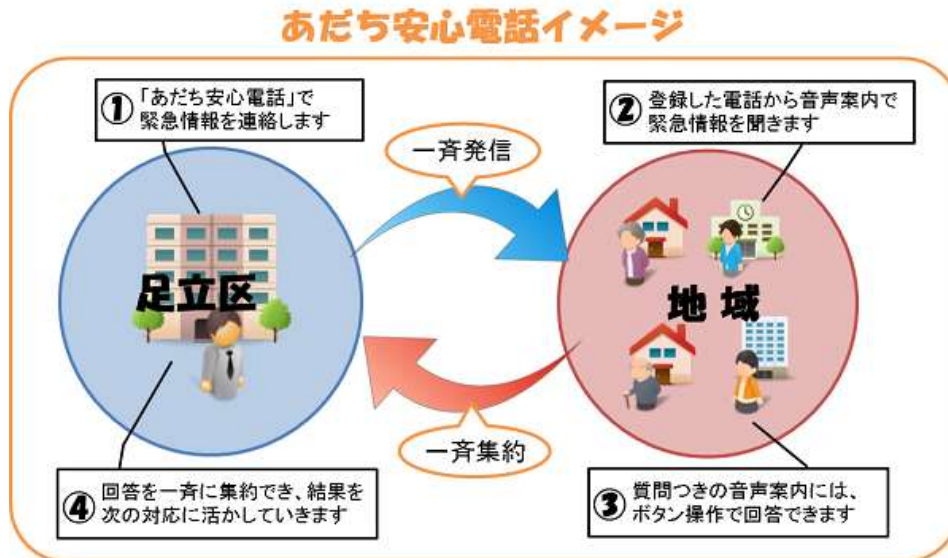
adachi@sg-m.jp



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録受付を開始しました。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

- ① ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ② 報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

- ③ 「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL：03-3880-5514

資料 5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度 5 強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約 3 分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

設置助成をうける要件は次のとおりです。

(1) 特定地域（建物倒壊危険度ランクⅢにおいて、特に緊急的な安全対策が望まれる地域）であること → 本木梅田周辺地域は対象となっています。

(2) 対象世帯

① 一般世帯

特定地域内にある住宅で居住する個人もしくは賃貸住宅所有者（法人を除く）

② 特例世帯

上記①一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯もしくは賃貸住宅所有者

- ・ 65歳以上の方が含まれる
- ・ 要介護者が含まれる（要介護 3～5）
- ・ 障がい者が含まれる
（身体障害 1～4 級、精神障害 1～3 級、知的障害愛の手帳総合判定で 1～4 度）
- ・ 非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧ください。または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係

（足立区役所本庁舎中央館 4 階）

TEL 03-3880-5317（直通）

資料 6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1) 下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：050-5527-2305

(2) 24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3) 通話料は有料となります。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料 7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和 2 年 9 月 14 日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1) ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>

(2) 主な配信情報

- ・ 台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
- ・ 緊急でお知らせしたい重要な情報
- ・ 「あだち広報」発行情報（月 2 回）
等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3) 災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



Memo